解散公告（第二回）

当法人は、令和七年五月一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和八年二月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

東京都世田谷区太子堂四丁目二三番一五号
Ｔ－ハウス三軒茶屋二階
医療法人社団プライムエレメント
清算人　丸尾勝一郎

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月二十日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和八年三月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

兵庫県神戸市灘区岩屋北町七丁目一番三〇号
医療法人社団川口レディースクリニック
清算人　川口　惠子

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年二月十八日兵庫県知事の認可を受けて解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

兵庫県たつの市誉田町広山三九〇番地の一
広山生産森林組合
清算人　白井　浩和

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月三日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

兵庫県明石市天文町二丁目一番三二号
医療法人社団大賀医院
清算人　大賀　成敏

解散公告（第二回）

当法人は、兵庫県知事の認可により令和八年三月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

兵庫県明石市鳥羽字二本松一四二一番地二八
医療法人社団鍋嶋医院
清算人　鍋嶋　祐子

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

広島県安芸郡府中町石井城一丁目五番三六号
医療法人社団スガタ整形外科医院
清算人　新関　祐美

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

長崎県佐世保市崎岡町二八二五－一
医療法人ＮＩＵ利休庵診療所
清算人　津留﨑義城

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月十八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

東京都台東区東上野三丁目三七番一三号
ＴＯＭビル光優管理組合法人
清算人　東儀　啓子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月五日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和八年二月二十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

東京都江戸川区北小岩六丁目三九番三号
医療法人社団同仁内科医院
清算人　中里　宗弘

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

横浜市中区本町四丁目四三番地Ａ－ＰＬＡＣＥ馬車道三Ｆ
医療法人社団相真会
清算人　樺島　史朗

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月十七日目的たる事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

岐阜県多治見市広小路四丁目三九番地
学校法人長谷川学園
清算人代表　長谷川操子

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月二十七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

滋賀県近江八幡市桜宮町三〇四番地
医療法人社団松原皮膚科医院
清算人　松原　基夫

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十月十九日開催の社員総会の決議並びに広島県知事の認可により、令和八年二月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

広島県三原市宮浦六丁目二番一号
医療法人社団明清会
清算人　山田　徹

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十月一日開催の臨時社員総会の決議並びに香川県知事の認可により、令和八年二月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十三日

香川県高松市前田東町八〇〇番地一
医療法人社団木村医院
清算人　木村　正司

第 13 期 決 算 公 告

令和８年３月23日　　東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号

ＫＪケミカルズ株式会社

代表取締役　平田　岩峰

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,967,699	流動負債	966,088
固定資産	3,781,886	（賞与引当金）	(52,476)
		固定負債	456,521
		（退職給付引当金）	(386,942)
		株主資本	6,326,975
		資本金	350,000
		資本剰余金	1,807,855
		資本準備金	87,500
		その他資本剰余金	1,720,355
		利益剰余金	4,169,119
		その他利益剰余金	4,169,119
		（うち当期純利益）	(161,783)
資産合計	7,749,586	負債・純資産合計	7,749,586